

令和6年度
過労死等に関する実態把握のための
労働・社会面の調査研究

調査報告書

(事業場調査)

令和7年 5 月

労働安全衛生総合研究所
社会労働衛生研究グループ

令和6年度 過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究
調査報告書

令和 7 年 5 月 31 日発行

研究班構成

高橋 正也（労働安全衛生総合研究所 社会労働衛生研究グループ 部長）
加島 遼平（労働安全衛生総合研究所 社会労働衛生研究グループ 研究員）
高田 琢弘（同研究所 同グループ 研究員）
王 薈琳（同研究所 同グループ 研究員）
佐々木 毅（同研究所 産業保健研究グループ 部長）

独立行政法人労働者健康安全機構

労働安全衛生総合研究所 社会労働衛生研究グループ

214-8585 川崎市多摩区長尾 6-21-1

目次

1 本調査の背景・目的	1
2 方法	2
2.1 調査の概要	2
2.2 調査項目	3
3 結果	4
3.1 基礎統計	4
3.1.1 業種・事業場規模	4
3.1.2 36 協定、労働組合、安全衛生委員会等、産業保健スタッフ、ハラスメン ト相談窓口	4
3.1.3 テレワーク、勤務間インターバル制度	4
3.1.4 労働時間把握方法、労働時間の正確性についての認識	5
3.1.5 所定時間外労働を行った労働者の割合	5
3.1.6 「長時間労働者」に対しての医師による面接指導	5
3.1.7 メンタルヘルス不調による休業者、退職者	5
3.1.8 ストレスチェック	5
3.1.9 定期健康診断、有所見者	6
3.1.10 ハラスメント	6
3.1.11 雇用人員の過不足、採用後の定着率、生産・売上額等の増減	6
3.1.12 業務の契約、価格転嫁、困難な経験	6
3.1.13 時間外労働が生じる理由	7
3.1.14 過重労働防止のための取り組み	7
3.1.15 労働時間を適正に把握するための取り組み	7
3.1.16 「2024年問題」への取り組み	7
3.2 業種とのクロス集計	25
3.2.1 所定時間外労働を行った労働者の割合	25
3.2.2 メンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合	25
3.2.3 ストレスチェックの実施状況	25

3.2.4 定期健康診断の実施状況.....	25
3.3 事業場規模とのクロス集計	33
3.3.1 所定時間外労働を行った労働者の割合	33
3.3.2 メンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合	33
3.3.3 ストレスチェックの実施状況	33
3.3.4 定期健康診断の実施状況.....	33
4.1 基礎統計(事業場規模 10 人以上の事業場に限定した集計).....	41
4.1.1 業種・事業場規模	41
4.1.2 36 協定、労働組合、安全衛生委員会等、産業保健スタッフ、ハラスメント相談窓口.....	41
4.1.3 テレワーク、勤務間インターバル制度	41
4.1.4 労働時間把握方法、労働時間の正確性についての認識.....	41
4.1.5 所定時間外労働を行った労働者の割合	42
4.1.6 「長時間労働者」に対するの医師による面接指導	42
4.1.7 メンタルヘルス不調による休業者、退職者	42
4.1.8 ストレスチェック	42
4.1.9 定期健康診断、有所見者	43
4.1.10 ハラスメント	43
4.1.11 雇用人員の過不足、採用後の定着率、生産・売上額等の増減.....	43
4.1.12 業務の契約、価格転嫁、困難な経験	43
4.1.13 時間外労働が生じる理由	44
4.1.14 過重労働防止のための取り組み.....	44
4.1.15 労働時間を適正に把握するための取り組み	44
4.1.16 「2024年問題」への取り組み	44

1 本調査の背景・目的

個人にとって労働は生計の営みの根幹であるのみならず、社会との接点を提供し、生活を充実させて、生涯にわたって生きがいや自己実現、喜びをもたらすものである。個人が労働を通じて健康で文化的な生活を享受できるようにすることは成熟期を迎えた社会の責務であり、また、個々人の労働を結集することによって社会はより豊かなものになろう。しかし、労働には、個人を生きがいや自己実現、福祉の達成とは正反対の極地に追い込む負の作用があり、その一つが過労死である。過剰な労働が労働者を時として死に追いやることは我が国において1980年代後半に大きく注目され、労働と健康との観点から過労死防止のための研究や制度設計が進められてきた。しかしながら、過労死はいまだに後を絶たず、その実態は必ずしも十分に把握されているとは言えない状況であった。

こうした状況に鑑み、平成26年に過労死等防止対策推進法が制定され、翌年には過労死等の防止のための対策に関する大綱(以下「大綱」という。)が閣議決定された。以降、過労死等の防止対策が進められるとともに、その課題を整理しながら議論され、令和6年8月には大綱が見直された。大綱では、長時間労働の削減、過重労働による健康障害の防止、メンタルヘルス対策・ハラスメント対策に重点的に取り組むこととされ、そのために過労死等事案の分析や疫学研究と並んで、労働・社会分野の調査・分析を進めることが盛り込まれている。

このような背景から、本調査では事業場の長時間労働等の実態や各種取り組みの状況を調査し、事業場の特性と従業員の健康状況の関連について検討を行った。

2 方法

2.1 調査の概要

全国の事業場の総務(安全衛生管理業務)担当者宛に、調査の趣旨・目的・個人情報保護の保護・回答は任意であること等を説明した調査協力依頼書を郵送した。同意が得られた事業場には、依頼書に記載の QR コード・リンク先から、オンライン回答フォームによって回答を求めた。調査対象は、調査会社の保有する事業場名簿から、以下で定めた業種別・従業員規模別の割付に従い、配布先の 20,000 事業場を無作為に抽出した。割付は、令和 3 年度経済センサス活動調査より全国の業種別・従業員規模別の事業場総数を参照し、配布数で按分して算出した(表 2.1)。調査期間は、令和6年 11 月 22 日から令和 7 年 1 月 5 日であった。配布した 20,000 事業場のうち、2,897 事業場から回答が得られ(回収率 14.5%)、有効回答となったのは 2,776 事業場(13.9%)のデータであった。なお、必須回答でない設問もあるため、回答合計数は各設問によって異なっている。

表 2.1 事業場調査の配布先割付

産業(業種)	10人未満	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	計
農業、林業、漁業	151	31	6	3	1	0	0	192
鉱業、採石業、砂利採取業	5	2	0	0	0	0	0	7
建設業	1,991	252	39	20	9	2	1	2,314
製造業	1,336	292	80	67	49	15	5	1,844
電気・ガス・熱供給・水道業	26	2	1	0	0	0	0	29
情報通信業	221	43	14	13	11	4	1	307
運輸業、郵便業	186	95	32	25	18	5	1	362
卸売業、小売業	3,416	413	84	58	37	13	5	4,026
金融業、保険業	148	11	2	2	3	2	1	169
不動産業、物品賃貸業	1,723	37	9	7	5	2	0	1,783
学術研究、専門・技術サービス業	1,057	75	14	10	6	2	1	1,165
宿泊業、飲食サービス業	2,114	143	24	17	12	4	2	2,316
生活関連サービス業、娯楽業	1,710	65	17	14	8	2	1	1,817
教育、学習支援業	498	52	18	12	8	3	1	592
医療、福祉	1,144	283	67	59	49	16	3	1,621
複合サービス事業	24	1	0	1	1	1	0	28
サービス業(他に分類されないもの)	1,210	119	35	29	23	9	3	1,428
計	16,960	1,916	442	337	240	80	25	20,000

2.2 調査項目

本年度調査で用いた調査票を付録 1 に示す。調査票は以下の質問事項から構成される。

- 1:事業場形態(本社・本店か否か、支社・支店の有無)、2:業種、
- 3:企業全体・事業場の労働者数、4:事業場の正社員・正職員数、
- 5:36 協定の締結状況、6:労働組合の状況、7:安全委員会等の設置状況、
- 8:産業保健スタッフの活用状況、9:ハラスメント相談窓口の設置状況、
- 10:テレワークの状況、11:勤務間インターバル制度の導入状況、
- 12:労働時間の把握方法、13:労働時間の正確性についての認識、
- 14:所定労働時間外労働を行っている正社員・正職員の割合、
- 15:長時間労働者に対しての医師による面接指導の状況、
- 16:メンタルヘルス不調による休業者・退職者の状況、
- 17:ストレスチェックの実施状況、18:ストレスチェックを受けた労働者の割合、
- 19:ストレスチェックで「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合、
- 20:「高ストレス者判定」を受けた労働者に対しての医師による面接指導の状況、
- 21:定期健康診断の実施状況、22:有所見者の割合、
- 23:ハラスメントに関する相談の状況、24:雇用人員(人手)の過不足状況、
- 25:定着率の状況、26:生産・売上額等の増減(見込み)状況、
- 27:困難な契約経験の状況、28:価格転嫁の状況、29:顧客からの要求の状況、
- 30:時間外労働が生じる理由、31:過重労働防止のための取り組みの状況、
- 32:労働時間を適正に把握するための取り組みの状況
- 33:「2024 年問題」への取り組みの状況

3 結果

3.1 基礎統計

3.1.1 業種・事業場規模

業種別・事業場規模別の回答事業場数を表 3.1.1.A、表 3.1.1.B に示す。業種に関しては、「卸売業、小売業」(16.4%)、「医療、福祉」(13.9%)、「サービス業(他に分類されないもの)」(11.7%)の割合が高かった。事業場規模に関しては、「10 人未満」(65.5 %)、「10～29 人」(20.7%)、「30～49 人」(6.0%)、「50～99 人」(4.0%)、「100～299 人」(2.7%)、「300～999 人」(0.7%)、「1,000 人以上」(0.4%)であった。

3.1.2 36 協定、労働組合、安全衛生委員会等、産業保健スタッフ、ハラスメント相談窓口

36 協定、労働組合、安全衛生委員会等、産業保健スタッフ、ハラスメント相談窓口の状況に関する基礎集計の結果(以下同)を表 3.1.2.A～表 3.1.2.E に示す。36 協定の締結は、「している」(60.2%)、労働組合は、「労働組合も労働条件等を話し合う従業員組織もない」(78.9%)、安全衛生委員会等は、「設置していない」(76.3%)の回答割合が最も高かった。産業保健スタッフは、「その他」を除くと、「雇用契約」では「衛生管理者」(17.5%)、「業務委託契約」では「産業医」(18.8%)の回答割合が最も高かった。ハラスメント相談窓口は、「設置していない」(73.6%)の回答割合が最も高かった。

3.1.3 テレワーク、勤務間インターバル制度

テレワーク、勤務間インターバル制度を表 3.1.3.A、表 3.1.3.B に示す。テレワークをしている労働者の割合は、「いない」(84.9%)、勤務間インターバル制度は、「導入予定はなく、検討もしていない」(75.6%)の回答割合が最も高かった。

3.1.4 労働時間把握方法、労働時間の正確性についての認識

労働時間把握方法、労働時間の正確性についての認識を表 3.1.4.A、表 3.1.4.B に示す。労働時間把握方法は、「タイムカード、IC カード」(48.7%)、労働時間の正確性についての認識は、「正確である」(49.5%)の回答割合が最も高かった。

3.1.5 所定時間外労働を行った労働者の割合

所定時間外労働を行った労働者の割合を表 3.1.5.A～表 3.1.5.C に示す。45 時間超 80 時間以下は、「いない」(79.6%)、80 時間超 100 時間以下は、「いない」(94.0%)、100 時間超は、「いない」(95.6%)の回答割合が最も高かった。

3.1.6 「長時間労働者」に対しての医師による面接指導

「長時間労働者」に対しての医師による面接指導を表 3.1.6 に示す。「「長時間労働者」がいなかった」(79.9%)の回答割合が最も高かった。

3.1.7 メンタルヘルス不調による休業者、退職者

メンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合を表 3.1.7.A、表 3.1.7.B に示す。連続 1 か月以上の休業者は、「いない」(93.7%)、退職者は、「いない」(93.6%)の回答割合が最も高かった。

3.1.8 ストレスチェック

ストレスチェックの実施状況を表 3.1.8.A、ストレスチェックを受けた労働者の割合を表 3.1.8.B、「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合を表 3.1.8.C、「高ストレス者判定」を受けた労働者に対しての医師による面接指導を表 3.1.8.D に示す。ストレスチェックの実施状況は、「実施しておらず今後も実施予定はない」(71.3%)、ストレスチェックを受けた労働者の割合は、「100%」(49.6%)、「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合は、「0%」(58.4%)、「高ストレス者判定」を受けた労働者に対

しての医師による面接指導の状況は、「一部に対して実施した」(33.7%)の回答割合が最も高かった。

3.1.9 定期健康診断、有所見者

定期健康診断の実施状況、有所見者の割合を表 3.1.9.A、表 3.1.9.B に示す。定期健康診断は、「全員に対して実施した」(68.1%)、「血圧検査(高血圧)」の有所見者は「いない」(40.7%)、「血中脂質検査(高脂血症)」の有所見者は「いない」(36.8%)、「血糖検査(糖尿病)」の有所見者は「いない」(53.7%)の回答割合が最も高かった。

3.1.10 ハラスメント

ハラスメントの相談・ハラスメントに該当すると判断した事例の状況を表 3.1.10.A、表 3.1.10.B に示す。ハラスメントの相談として、「相談があった」の回答割合は「顧客等からの著しい迷惑行為」(6.2%)で最も高く、ハラスメントに該当すると判断した事例として、「該当する事例があった」の回答割合は「顧客等からの著しい迷惑行為」(5.0%)で最も高かった。

3.1.11 雇用人員の過不足、採用後の定着率、生産・売上額等の増減

雇用人員の過不足、採用後の定着率、生産・売上額等の増減状況を表 3.1.11.A～表 3.1.11.C に示す。雇用人員の過不足は、「適当」(45.3%)、採用後の定着率は、「100%」(42.1%)、生産・売上額等の増減は、「ほぼ同じ」(47.6%)の回答割合が最も高かった。

3.1.12 業務の契約、価格転嫁、困難な経験

業務の契約、価格転嫁、困難な経験の状況を表 3.1.12.A～表 3.1.12.H に示す。業務の契約として、「よくある」の回答割合は「十分な利益を得るのが困難な契約金額」

(2.7%)で最も高く、価格転嫁は「一部は転嫁できている」(30.7%)、困難な経験として、「よくある」の回答割合は「急な仕様変更」(2.0%)で最も高かった。

3.1.13 時間外労働が生じる理由

時間外労働が生じる理由についての回答を表 3.1.13に示す。「所定時間外労働はない」(31.4%)の回答割合が最も高かった。

3.1.14 過重労働防止のための取り組み

過重労働防止のための取り組みを表 3.1.14に示す。「タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理」(45.1%)の回答割合が最も高かった。

3.1.15 労働時間を適正に把握するための取り組み

労働時間を適正に把握するための取り組みを表 3.1.15に示す。「実施している取り組みは特にない」(47.0%)の回答割合が最も高かった。

3.1.16 「2024年問題」への取り組み

「2024年問題」への取り組みを表 3.1.16に示す。「特に影響はないため、該当しない」(60.4%)の回答割合が最も高かった。

表 3.1.1.A 業種別の回答事業場数

	N	%
農林漁業等	34	1.2
建設業	311	11.2
製造業	251	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	30	1.1
情報通信業	61	2.2
運輸業、郵便業	43	1.5
卸売業、小売業	456	16.4
金融業、保険業	26	0.9
不動産業、物品賃貸業	191	6.9
学術研究、専門・技術サービス業	103	3.7
宿泊業、飲食サービス業	209	7.5
生活関連サービス業、娯楽業	121	4.4
教育、学習支援業	121	4.4
医療、福祉	387	13.9
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	324	11.7
その他	105	3.8
回答事業場数	2776	

表 3.1.1.B 事業場規模別の回答事業場

	N	%
10人未満	1818	65.5
10～29人	574	20.7
30～49人	166	6.0
50～99人	110	4.0
100～299人	76	2.7
300～999人	20	0.7
1,000人以上	12	0.4
（再掲）50人以上	218	7.9
回答事業場数	2776	

表 3.1.2.A 36 協定の締結状況

	N	%
している	1660	60.2
していない	827	30.0
わからない	269	9.8
回答事業場数	2756	

表 3.1.2.B 労働組合の状況

	N	%
ある（労働組合の組織率が50%以上）	68	2.5
ある（労働組合の組織率が50%未満）	12	0.4
労働組合はないが労働条件等を話し合う従業員組織がある	500	18.1
労働組合も労働条件等を話し合う従業員組織もない	2175	78.9
回答事業場数	2755	

表 3.1.2.C 安全衛生委員会等の状況

	N	%
設置している	393	14.3
設置していない	2099	76.3
わからない	259	9.4
回答事業場数	2751	

表 3.1.2.D 産業保健スタッフの状況

表 3.1.2.D.1 雇用契約

	N	%
産業医	77	6.0
保健師	26	2.0
看護師	91	7.1
公認心理師等の心理職	7	0.5
衛生管理者	224	17.5
衛生推進者	101	7.9
その他	847	66.3
回答事業場数	1277	

（注）複数回答を得た結果。

表 3.1.2.D.2 業務委託

	N	%
産業医	225	18.8
保健師	23	1.9
看護師	11	0.9
公認心理師等の心理職	8	0.7
衛生管理者	40	3.3
衛生推進者	22	1.8
その他	888	74.2
回答事業場数	1196	

(注) 複数回答を得た結果。

表 3.1.2.E ハラスメント相談窓口の状況

	N	%
社内のみに設置している	579	21.2
社外のみに設置している（会社とは独立した外部の組織に委託している等）	59	2.2
社内と社外の両方に設置している	83	3.0
設置していない	2013	73.6
回答事業場数	2734	

表 3.1.3.A テレワークの状況

	N	%
いない	2339	84.9
10%未満	199	7.2
10%～30%未満	48	1.7
30%～50%未満	28	1.0
50%以上	110	4.0
わからない	30	1.1
（再掲） いる	385	13.9
回答事業場数	2754	

表 3.1.3.B 勤務間インターバル制度の状況

	N	%
導入している	505	18.4
導入を予定又は検討している	163	5.9
導入予定はなく、検討もしていない	2072	75.6
回答事業場数	2740	

表 3.1.4.A 労働時間把握方法の状況

	N	%
所属長、上司等が目視で確認	601	21.9
タイムカード、ICカード	1337	48.7
PCのログイン・ログアウト	79	2.9
出勤簿	1072	39.1
労働者(本人)の自己申告	582	21.2
その他の方法	165	6.0
把握していない	126	4.6
回答事業場数	2744	

(注) 複数回答を得た結果。

表 3.1.4.B 労働時間の正確性についての認識の状況

	N	%
まったく正確でない	44	1.6
あまり正確でない	72	2.6
おおむね正確である	1181	43.0
正確である	1361	49.5
わからない	89	3.2
回答事業場数	2747	

表 3.1.5 所定時間外労働を行った労働者の割合

表 3.1.5.A 45 時間超 80 時間以下の者の割合

	N	%
いない	2183	79.6
10%未満	262	9.6
10%～30%未満	60	2.2
30%～50%未満	53	1.9
50%以上	119	4.3
わからない	65	2.4
(再掲) いる	494	18.0
回答事業場数	2742	

表 3.1.5.B 80 時間超 100 時間以下の者の割合

	N	%
いない	2473	94.0
10%未満	63	2.4
10%～30%未満	10	0.4
30%～50%未満	13	0.5
50%以上	18	0.7
わからない	55	2.1
(再掲) いる	104	4.0
回答事業場数	2632	

表 3.1.5.C 100 時間超の者の割合

	N	%
いない	2520	95.6
10%未満	21	0.8
10%～30%未満	4	0.2
30%～50%未満	3	0.1
50%以上	39	1.5
わからない	50	1.9
(再掲) いる	67	2.6
回答事業場数	2637	

表 3.1.6 「長時間労働者」に対しての医師による面接指導の状況

	N	%
「長時間労働者」がいなかった	2118	79.9
全員に対して実施した	23	0.9
一部に対して実施した	22	0.8
実施していないが実施予定である	20	0.8
実施しなかった	352	13.3
わからない	116	4.4
(再掲) 実施済み・実施予定	65	2.5
回答事業場数	2651	

表 3.1.7 メンタルヘルス不調による休業者・退職者の状況

表 3.1.7.A 連続1か月以上の休業者

	N	%
いない	2572	93.7
10%未満	135	4.9
10%～30%未満	6	0.2
30%～50%未満	5	0.2
50%以上	3	0.1
わからない	25	0.9
(再掲) いる	149	5.4
回答事業場数	2746	

表 3.1.7.B 退職者

	N	%
いない	2539	93.6
10%未満	127	4.7
10%～30%未満	6	0.2
30%～50%未満	6	0.2
50%以上	6	0.2
わからない	28	1.0
(再掲) いる	145	5.3
回答事業場数	2712	

表 3.1.8.A ストレスチェックの実施状況

	N	%
全員に対して実施した	210	7.7
一部に対して実施した	65	2.4
実施していないが実施予定である	511	18.6
実施しておらず今後も実施予定はない	1957	71.3
(再掲) 実施済み・実施予定	786	28.7
回答事業場数	2743	

表 3.1.8.B ストレスチェックを受けた労働者の割合

	N	%
0%	22	8.5
1～50%未満	29	11.2
50～80%未満	38	14.6
80～100%未満	42	16.2
100%	129	49.6
回答事業場数	260	

(注) 本設問は「ストレスチェックの実施状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 3.1.8.C 「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合

	N	%
0%	146	58.4
1～5%未満	13	5.2
5～10%未満	28	11.2
10～20%未満	42	16.8
20%以上	21	8.4
回答事業場数	250	

(注) 本設問は「ストレスチェックの実施状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 3.1.8.D 「高ストレス者判定」を受けた労働者に対しての医師による面接指導の状況

	N	%
「高ストレス者判定」の労働者がいなかった	7	6.7
全員に対して実施した	12	11.5
一部に対して実施した	35	33.7
実施していないが実施予定である	12	11.5
実施しなかった	31	29.8
わからない	7	6.7
(再掲) 実施済み・実施予定	59	56.7
回答事業場数	104	

(注) 本設問は「「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合」に「1%以上」と回答した事業場のみのデータを集計した。

表 3.1.9.A 定期健康診断の状況

	N	%
全員に対して実施した	1667	68.1
一部に対して実施した	370	15.1
実施していないが実施予定である	152	6.2
実施しておらず今後も実施予定はない	260	10.6
(再掲) 実施済み・実施予定	2189	89.4
回答事業場数	2449	

表 3.1.9.B 有所見者の割合

表 3.1.9.B.1 血圧検査(高血圧)

	N	%
いない	823	40.7
10%未満	485	24.0
10～20%未満	198	9.8
20～30%未満	100	4.9
30～40%未満	44	2.2
40～50%未満	31	1.5
50%以上	45	2.2
わからない	298	14.7
(再掲) いる	903	44.6
回答事業場数	2024	

(注) 本設問は「定期健康診断の状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 3.1.9.B.2 血中脂質検査(高脂血症)

	N	%
いない	744	36.8
10%未満	516	25.5
10～20%未満	201	10.0
20～30%未満	102	5.0
30～40%未満	44	2.2
40～50%未満	38	1.9
50%以上	53	2.6
わからない	322	15.9
(再掲) いる	954	47.2
回答事業場数	2020	

(注) 本設問は「定期健康診断の状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 3.1.9.B.3 血糖検査(糖尿病)

	N	%
いない	1083	53.7
10%未満	427	21.2
10～20%未満	120	6.0
20～30%未満	39	1.9
30～40%未満	12	0.6
40～50%未満	9	0.4
50%以上	17	0.8
わからない	309	15.3
(再掲) いる	624	30.9
回答事業場数	2016	

(注) 本設問は「定期健康診断の状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 3.1.10.A ハラスメントの相談状況

表 3.1.10.A.1 パワーハラスメント

	N	%
相談はなかった	2408	89.0
相談があった	148	5.5
把握していない	149	5.5
回答事業場数	2705	

表 3.1.10.A.2 セクシュアルハラスメント

	N	%
相談はなかった	2510	93.1
相談があった	46	1.7
把握していない	141	5.2
回答事業場数	2697	

表 3.1.10.A.3 妊娠・出産等に関するハラスメント

	N	%
相談はなかった	2544	94.4
相談があった	11	0.4
把握していない	139	5.2
回答事業場数	2694	

表 3.1.10.A.4 育児休業等に関するハラスメント

	N	%
相談はなかった	2533	94.2
相談があった	21	0.8
把握していない	135	5.0
回答事業場数	2689	

表 3.1.10.A.5 介護休業等に関するハラスメント

	N	%
相談はなかった	2539	94.1
相談があった	24	0.9
把握していない	136	5.0
回答事業場数	2699	

表 3.1.10.A.6 顧客等からの著しい迷惑行為

	N	%
相談はなかった	2392	88.8
相談があった	168	6.2
把握していない	135	5.0
回答事業場数	2695	

表 3.1.10.B ハラスメントに該当すると判断した事例の状況

表 3.1.10.B.1 パワーハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	2445	91.4
該当する事例があった	90	3.4
把握していない	141	5.3
回答事業場数	2676	

表 3.1.10.B.2 セクシュアルハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	2507	93.8
該当する事例があった	35	1.3
把握していない	132	4.9
回答事業場数	2674	

表 3.1.10.B.3 妊娠・出産等に関するハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	2526	94.7
該当する事例があった	11	0.4
把握していない	131	4.9
回答事業場数	2668	

表 3.1.10.B.4 育児休業等に関するハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	2523	94.8
該当する事例があった	10	0.4
把握していない	127	4.8
回答事業場数	2660	

表 3.1.10.B.5 介護休業等に関するハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	2522	94.8
該当する事例があった	11	0.4
把握していない	127	4.8
回答事業場数	2660	

表 3.1.10.B.6 顧客等からの著しい迷惑行為

	N	%
該当する事例はなかった	2392	89.8
該当する事例があった	133	5.0
把握していない	138	5.2
回答事業場数	2663	

表 3.1.11.A 雇用人員の過不足の状況

	N	%
大いに不足	285	10.5
やや不足	1136	41.9
適当	1229	45.3
やや過剰	54	2.0
大いに過剰	7	0.3
回答事業場数	2711	

表 3.1.11.B 採用後の定着率の状況

	N	%
50%未満	323	12.3
50～80%未満	527	20.1
80～100%未満	668	25.5
100%	1103	42.1
回答事業場数	2621	

表 3.1.11.C 生産・売上額等の増減の状況

	N	%
減少	782	28.9
ほぼ同じ	1287	47.6
増加	637	23.5
回答事業場数	2706	

表 3.1.12 業務の契約、価格転嫁、困難な経験の状況

表 3.1.12.A 十分な利益を得るのが困難な契約金額

	N	%
該当しない	1338	48.9
ほとんどない	533	19.5
あまりない	420	15.4
時々ある	371	13.6
よくある	73	2.7
回答事業場数	2735	

表 3.1.12.B 納期に困難のある契約内容

	N	%
該当しない	1521	55.7
ほとんどない	563	20.6
あまりない	352	12.9
時々ある	266	9.7
よくある	31	1.1
回答事業場数	2733	

表 3.1.12.C 人員確保に困難のある契約内容

	N	%
該当しない	1542	56.6
ほとんどない	521	19.1
あまりない	372	13.7
時々ある	248	9.1
よくある	42	1.5
回答事業場数	2725	

表 3.1.12.D 自社の技術では難しい業務内容

	N	%
該当しない	1535	56.2
ほとんどない	638	23.4
あまりない	359	13.1
時々ある	185	6.8
よくある	14	0.5
回答事業場数	2731	

表 3.1.12.E 価格転嫁

	N	%
全く転嫁できていない	274	10.0
あまり転嫁できていない	459	16.8
一部は転嫁できている	836	30.7
転嫁できている	697	25.6
わからない	461	16.9
回答事業場数	2727	

表 3.1.12.F 無理のある(短い、厳しい)納期

	N	%
該当しない	1378	50.3
ほとんどない	632	23.1
あまりない	390	14.2
時々ある	307	11.2
よくある	31	1.1
回答事業場数	2738	

表 3.1.12.G 顧客(クライアント)からのクレーム

	N	%
該当しない	952	34.8
ほとんどない	1013	37.0
あまりない	447	16.3
時々ある	309	11.3
よくある	18	0.7
回答事業場数	2739	

表 3.1.12.H 急な仕様変更

	N	%
該当しない	1248	45.7
ほとんどない	731	26.7
あまりない	356	13.0
時々ある	344	12.6
よくある	54	2.0
回答事業場数	2733	

表 3.1.13 時間外労働が生じる理由の状況

	N	%
業務量が多いため	580	21.5
人員が不足しているため	706	26.1
仕事の繁閑の差が大きい	710	26.3
仕事の特性上、所定労働時間外も含めた長時間の労働を行わないとできない仕事があるため	484	17.9
社員間の業務の平準化がされていないため	204	7.5
ICTや機械化等による生産性向上が進んでいないため	78	2.9
顧客の提示する納期が短い	151	5.6
顧客からの無理のある要望に対応する必要があるため（予期せぬ仕様変更等）	240	8.9
受注時の契約内容が不明確である（文書化されていない）ため	51	1.9
その他	147	5.4
所定時間外労働はない	848	31.4
回答事業場数	2702	

（注）複数回答を得た結果。

表 3.1.14 過重労働防止のための取り組みの状況

	N	%
タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	1224	45.1
職場における健康づくりに関する取組の推進（健康教育や健康指導の実施等）	433	16.0
病気や通院等に配慮した就業上の措置（労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等）等の実施	808	29.8
ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	279	10.3
適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	301	11.1
労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	667	24.6
業務の平準化（前倒し調整等）の推進	450	16.6
人員の増員	595	21.9
経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記	146	5.4
産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	36	1.3
過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	71	2.6
管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	155	5.7
労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発	207	7.6
上記以外の取り組み	53	2.0
実施している取り組みは特にない	643	23.7
回答事業場数	2713	

（注）複数回答を得た結果。

表 3.1.15 労働時間を適正に把握するための取り組みの状況

	N	%
「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の遵守	405	15.2
職場風土の改革	556	20.8
適正に労働時間の管理を行うためのシステムの整備	505	18.9
労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制の整備	554	20.7
上記以外の取り組み	45	1.7
実施している取り組みは特にない	1255	47.0
回答事業場数	2671	

（注）複数回答を得た結果。

表 3.1.16 「2024年問題」への取り組みの状況

	N	%
価格決定方法の適正化	317	11.9
コスト負担の適正化	253	9.5
契約の相手方・方法の適正化	138	5.2
長時間労働の削減	213	8.0
上記以外の取り組み	29	1.1
実施している取り組みは特にない	418	15.6
特に影響はないため、該当しない	1613	60.4
回答事業場数	2671	

(注) 複数回答を得た結果。

3.2 業種とのクロス集計

3.2.1 所定時間外労働を行った労働者の割合

業種と所定時間外労働を行った労働者の割合についてクロス集計を行った(表 3.2.1.A~表 3.2.1.C)。回答数が 30 以上の業種では、「45 時間超 80 時間以下」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「運輸業、郵便業」(61.8%)、「80 時間超 100 時間以下」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「運輸業、郵便業」(19.5%)、「100 時間超」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「運輸業、郵便業」(7.3%)であった。

3.2.2 メンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合

業種とメンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合についてクロス集計を行った(表 3.2.2.A、表 3.2.2.B)。回答数が 30 以上の業種では、「連続 1 か月以上の休業者」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「製造業」(10.8%)、「退職者」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「情報通信業」(9.8%)であった。

3.2.3 ストレスチェックの実施状況

業種とストレスチェックの実施状況についてクロス集計を行った(表 3.2.3)。回答数が 30 以上の業種では、「実施済み・実施予定」の回答割合が最も高かったのは「運輸業、郵便業」(42.9%)であった。

3.2.4 定期健康診断の実施状況

業種と定期健康診断の実施状況についてクロス集計を行った(表 3.2.4)。回答数が 30 以上の業種では、「実施済み・実施予定」の回答割合が最も高かったのは「運輸業、郵便業」(100.0%)であった。

表 3.2.1 業種と所定時間外労働を行った労働者の割合のクロス集計

表 3.2.1.A 45 時間超 80 時間以下の者の割合

(単位:%)								
	n	い な い	5 % 未 満	5 % 1 0 % 未 満	1 0 % 2 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
農林漁業等	33	72.7	15.2	3.0	3.0	6.1	-	27.3
建設業	309	81.2	9.4	2.6	1.3	3.9	1.6	17.2
製造業	251	72.5	12.7	3.2	3.2	7.6	0.8	26.7
電気・ガス・熱供給・水道業	29	82.8	10.3	-	3.4	3.4	-	17.1
情報通信業	61	77.0	11.5	1.6	-	4.9	4.9	18.0
運輸業、郵便業	42	38.1	7.1	19.0	14.3	21.4	-	61.8
卸売業、小売業	449	83.3	8.7	1.6	1.6	2.2	2.7	14.1
金融業、保険業	25	84.0	8.0	-	-	-	8.0	8.0
不動産業、物品賃貸業	186	87.6	2.7	-	1.1	2.2	6.5	6.0
学術研究、専門・技術サービス業	103	70.9	11.7	1.9	2.9	8.7	3.9	25.2
宿泊業、飲食サービス業	206	70.9	15.5	3.4	1.0	7.8	1.5	27.7
生活関連サービス業、娯楽業	121	80.2	12.4	0.8	0.8	1.7	4.1	15.7
教育、学習支援業	120	82.5	10.8	2.5	0.8	0.8	2.5	14.9
医療、福祉	384	86.7	7.3	1.0	1.3	2.6	1.0	12.2
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	66.7	33.3	-	-	-	-	33.3
サービス業（他に分類されないもの）	317	78.5	9.1	1.6	3.5	4.4	2.8	18.6
その他	103	79.6	6.8	4.9	1.0	6.8	1.0	19.5
全体	2742	79.6	9.6	2.2	1.9	4.3	2.4	18.0

表 3.2.1.B 80 時間超 100 時間以下の者の割合

(単位:%)								
	n	い な い	5 % 未 満	5 % 1 0 % 未 満	1 0 % 2 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
農林漁業等	33	90.6	9.4	-	-	-	-	9.4
建設業	290	95.5	1.7	-	0.7	0.3	1.7	2.7
製造業	243	91.4	6.6	-	-	0.8	1.2	7.4
電気・ガス・熱供給・水道業	27	92.6	-	-	-	7.4	-	7.4
情報通信業	60	91.7	3.3	-	-	1.7	3.3	5.0
運輸業、郵便業	41	80.5	4.9	7.3	7.3	-	-	19.5
卸売業、小売業	429	95.6	1.2	0.5	-	0.5	2.3	2.2
金融業、保険業	25	92.0	-	-	-	-	8.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	178	94.4	-	-	-	1.1	4.5	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	101	92.1	5.0	-	-	-	3.0	5.0
宿泊業、飲食サービス業	200	92.0	3.5	1.5	0.5	1.0	1.5	6.5
生活関連サービス業、娯楽業	114	93.9	1.8	-	0.9	-	3.5	2.7
教育、学習支援業	117	96.6	1.7	-	-	0.9	0.9	2.6
医療、福祉	366	97.3	0.8	0.3	0.5	0.3	0.8	1.9
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	100.0	-	-	-	-	-	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	309	92.2	2.6	0.3	1.0	1.0	2.9	4.9
その他	97	92.8	3.1	-	1.0	1.0	2.1	5.1
全体	2632	94.0	2.4	0.4	0.5	0.7	2.1	4.0

表 3.2.1.C 100 時間超の者の割合

(単位:%)								
	n	い な い	5 % 未 満	5 % 1 0 % 未 満	1 0 % 2 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
農林漁業等	33	96.9	-	-	-	3.1	-	3.1
建設業	291	96.2	1.0	-	-	1.4	1.4	2.4
製造業	243	98.4	0.4	-	-	-	1.2	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	27	96.3	3.7	-	-	-	-	3.7
情報通信業	60	93.3	1.7	-	-	1.7	3.3	3.4
運輸業、郵便業	41	92.7	4.9	2.4	-	-	-	7.3
卸売業、小売業	431	96.3	-	0.5	-	1.4	1.9	1.9
金融業、保険業	25	92.0	-	-	-	-	8.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	178	92.7	-	-	-	2.2	5.1	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	101	94.1	1.0	-	-	2.0	3.0	3.0
宿泊業、飲食サービス業	202	94.6	2.5	-	-	1.5	1.5	4.0
生活関連サービス業、娯楽業	114	94.7	-	-	-	1.8	3.5	1.8
教育、学習支援業	117	97.4	-	-	-	1.7	0.9	1.7
医療、福祉	366	96.2	0.5	0.3	0.3	2.2	0.5	3.3
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	100.0	-	-	-	-	-	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	310	93.5	1.6	-	0.6	1.6	2.6	3.8
その他	96	97.9	-	-	-	1.0	1.0	1.0
全体	2637	95.6	0.8	0.2	0.1	1.5	1.9	2.6

表 3.2.2 業種とメンタルヘルス不調による休業者、退職者のクロス集計

表 3.2.2.A 連続 1 か月以上の休業者

(単位:%)								
	n	い な い	5 % 未 満	5 % 1 0 % 未 満	1 0 % 2 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
農林漁業等	33	100.0	-	-	-	-	-	0.0
建設業	307	95.4	3.3	-	-	-	1.3	3.3
製造業	251	88.0	10.8	-	-	-	1.2	10.8
電気・ガス・熱供給・水道業	29	100.0	-	-	-	-	-	0.0
情報通信業	61	90.2	9.8	-	-	-	-	9.8
運輸業、郵便業	42	88.1	9.5	-	-	-	2.4	9.5
卸売業、小売業	452	95.8	3.1	-	0.2	0.2	0.7	3.5
金融業、保険業	26	84.6	7.7	-	3.8	-	3.8	11.5
不動産業、物品賃貸業	185	98.4	-	-	-	-	1.6	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	103	97.1	2.9	-	-	-	-	2.9
宿泊業、飲食サービス業	208	97.1	2.9	-	-	-	-	2.9
生活関連サービス業、娯楽業	121	96.7	2.5	-	-	-	0.8	2.5
教育、学習支援業	120	88.3	6.7	1.7	-	0.8	2.5	9.2
医療、福祉	384	92.2	6.5	0.5	0.5	-	0.3	7.5
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	100.0	-	-	-	-	-	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	318	91.2	6.6	0.3	0.3	0.3	1.3	7.5
その他	103	92.2	5.8	1.0	-	-	1.0	6.8
全体	2746	93.7	4.9	0.2	0.2	0.1	0.9	5.4

表 3.2.2.B 退職者

(単位:%)								
	n	い な い	5 % 未 満	5 % 1 0 % 未 満	1 0 % 2 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
農林漁業等	33	100.0	-	-	-	-	-	0.0
建設業	305	93.4	4.9	-	-	0.3	1.3	5.2
製造業	246	91.9	6.9	-	-	-	1.2	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	29	100.0	-	-	-	-	-	0.0
情報通信業	61	90.2	9.8	-	-	-	-	9.8
運輸業、郵便業	42	92.9	7.1	-	-	-	-	7.1
卸売業、小売業	445	95.5	3.1	-	-	0.2	1.1	3.3
金融業、保険業	26	92.3	3.8	-	-	-	3.8	3.8
不動産業、物品賃貸業	182	97.3	1.1	-	-	-	1.6	1.1
学術研究、専門・技術サービス業	101	94.1	5.0	-	1.0	-	-	6.0
宿泊業、飲食サービス業	205	95.6	3.4	-	-	-	1.0	3.4
生活関連サービス業、娯楽業	118	95.8	2.5	-	-	-	1.7	2.5
教育、学習支援業	119	89.9	6.7	0.8	-	0.8	1.7	8.3
医療、福祉	381	90.3	7.1	1.3	0.8	0.3	0.3	9.5
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	100.0	-	-	-	-	-	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	315	93.7	4.1	-	0.3	0.6	1.3	5.0
その他	102	92.2	5.9	-	1.0	-	1.0	6.9
全体	2712	93.6	4.7	0.2	0.2	0.2	1.0	5.3

表 3.2.3 業種とストレスチェックの実施状況のクロス集計

		(単位:%)				
		実施 して お ら ず 今 後 も 実 施 予 定 は な い	実 施 し て い な い が 実 施 予 定 で あ る	一 部 に 対 し て 実 施 し た	全 員 に 対 し て 実 施 し た	(再 掲) 実 施 済 み ・ 実 施 予 定
	n					
農林漁業等	33	66.7	9.1	-	24.2	33.3
建設業	309	66.7	25.9	1.3	6.1	33.3
製造業	250	60.8	22.8	2.0	14.4	39.2
電気・ガス・熱供給・水道業	29	69.0	24.1	-	6.9	31.0
情報通信業	61	57.4	26.2	-	16.4	42.6
運輸業、郵便業	42	57.1	28.6	-	14.3	42.9
卸売業、小売業	450	76.7	16.7	1.8	4.9	23.4
金融業、保険業	25	64.0	20.0	-	16.0	36.0
不動産業、物品賃貸業	186	90.9	5.4	0.5	3.2	9.1
学術研究、専門・技術サービス業	102	76.5	12.7	2.0	8.8	23.5
宿泊業、飲食サービス業	208	79.8	12.5	3.8	3.8	20.1
生活関連サービス業、娯楽業	119	74.8	16.8	4.2	4.2	25.2
教育、学習支援業	120	61.7	25.0	5.0	8.3	38.3
医療、福祉	386	63.0	24.4	3.9	8.8	37.1
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	3	66.7	-	-	33.3	33.3
サービス業（他に分類されないもの）	318	74.8	14.5	2.8	7.9	25.2
その他	102	76.5	16.7	2.0	4.9	23.6
全体	2743	71.3	7.7	2.4	18.6	28.7

表 3.2.4 業種と定期健康診断の実施状況のクロス集計

		(単位:%)				
		実 施 し て お ら ず 今 後 も 実 施 予 定 は な い	実 施 し て い な い が 実 施 予 定 で あ る	一 部 に 対 し て 実 施 し た	全 員 に 対 し て 実 施 し た	(再 掲) 実 施 済 み ・ 実 施 予 定
	n					
農林漁業等	30	10.0	13.3	10.0	66.7	90.0
建設業	279	1.8	4.3	5.0	88.9	98.2
製造業	228	7.0	2.2	12.7	78.1	93.0
電気・ガス・熱供給・水道業	26	3.8	-	15.4	80.8	96.2
情報通信業	57	12.3	5.3	10.5	71.9	87.7
運輸業、郵便業	39	-	2.6	-	97.4	100.0
卸売業、小売業	397	10.6	7.1	16.9	65.5	89.5
金融業、保険業	24	12.5	8.3	4.2	75.0	87.5
不動産業、物品賃貸業	155	26.5	7.7	9.7	56.1	73.5
学術研究、専門・技術サービス業	96	9.4	8.3	11.5	70.8	90.6
宿泊業、飲食サービス業	183	22.4	11.5	32.8	33.3	77.6
生活関連サービス業、娯楽業	105	19.0	10.5	21.9	48.6	81.0
教育、学習支援業	111	3.6	6.3	17.1	73.0	96.4
医療、福祉	339	2.9	3.2	17.4	76.4	97.0
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	2	-	-	-	100.0	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	286	16.1	7.7	15.4	60.8	83.9
その他	92	13.0	5.4	16.3	65.2	86.9
全体	2449	10.6	6.2	15.1	68.1	89.4

3.3 事業場規模とのクロス集計

3.3.1 所定時間外労働を行った労働者の割合

事業場規模と所定時間外労働を行った労働者の割合についてクロス集計を行った(表 3.3.1.A～表 3.3.1.C)。回答数が 30 以上の事業場規模では、「45 時間超 80 時間以下」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「50～99 人」(49.9%)、「80 時間超 100 時間以下」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「50～99 人」(13.3%)、「100 時間超」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「50～99 人」(6.0%)であった。

3.3.2 メンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合

事業場規模とメンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合についてクロス集計を行った(表 3.3.2.A、表 3.3.2.B)。回答数が 30 以上の事業場規模では、「連続 1 か月以上の休業者」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「100～299 人」(63.3%)、「退職者」で「いる」の回答割合が最も高かったのは「50～99 人」(15.7%)であった。

3.3.3 ストレスチェックの実施状況

事業場規模とストレスチェックの実施状況についてクロス集計を行った(表 3.3.3)。回答数が 30 以上の事業場規模では、「実施済み・実施予定」の回答割合が最も高かったのは「100～299 人」(96.7%)であった。

3.3.4 定期健康診断の実施状況

事業場規模と定期健康診断の実施状況についてクロス集計を行った(表 3.3.4)。回答数が 30 以上の事業場規模では、「実施済み・実施予定」の回答割合が最も高かったのは「50～99 人」および「100～299 人」(100.0%)であった。

表 3.3.1 事業場規模とストレスチェックの実施状況のクロス集計

表 3.3.1.A 45 時間超 80 時間以下の者の割合

		(単位:%)						
		い な い	5 % 未 満	5 % 未 満	1 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
n								
10人未満	1892	85.5	5.8	1.4	1.1	3.6	2.7	11.9
10～29人	573	72.6	14.1	3.3	3.0	5.1	1.9	25.5
30～49人	151	63.6	21.9	2.0	6.0	6.0	0.7	35.9
50～99人	84	47.6	23.8	9.5	7.1	9.5	2.4	49.9
100～299人	29	41.4	44.8	6.9	3.4	3.4	-	58.5
300～999人	12	16.7	50.0	16.7	-	16.7	-	83.4
1,000人以上	1	-	-	-	-	100.0	-	100.0
(再掲) 50人以上	126	42.9	31.0	9.5	5.6	9.5	1.6	55.6
全体	2742	79.6	9.6	2.2	1.9	4.3	2.4	18.0

表 3.3.1.B 80 時間超 100 時間以下の者の割合

		(単位:%)						
		い な い	5 % 未 満	5 % 未 満	1 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
		n						
10人未満	1814	95.2	1.0	0.3	0.3	0.7	2.5	2.3
10～29人	546	92.9	3.7	0.5	0.9	0.5	1.5	5.6
30～49人	148	91.9	6.1	0.7	1.4	-	-	8.2
50～99人	82	84.1	8.5	1.2	1.2	2.4	2.4	13.3
100～299人	29	86.2	13.8	-	-	-	-	13.8
300～999人	12	75.0	25.0	-	-	-	-	25.0
1,000人以上	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0
(再掲) 50人以上	124	83.1	12.1	0.8	0.8	1.6	1.6	15.3
全体	2632	94.0	2.4	0.4	0.5	0.7	2.1	4.0

表 3.3.1.C 100 時間超の者の割合

		(単位:%)						
		い な い	5 % 未 満	5 % 未 満	1 % 未 満	2 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
n								
10人未満	1820	95.3	0.5	-	-	1.9	2.3	2.4
10～29人	544	96.3	1.1	0.6	0.2	0.7	1.1	2.6
30～49人	148	98.0	-	-	1.4	0.7	-	2.1
50～99人	83	91.6	4.8	1.2	-	-	2.4	6.0
100～299人	29	96.6	3.4	-	-	-	-	3.4
300～999人	12	100.0	-	-	-	-	-	0.0
1,000人以上	1	100.0	-	-	-	-	-	0.0
(再掲) 50人以上	125	93.6	4.0	0.8	-	-	1.6	4.8
全体	2637	95.6	0.8	0.2	0.1	1.5	1.9	2.6

表 3.3.2 事業場規模とメンタルヘルス不調による休業者、退職者のクロス集計

表 3.3.2.A 連続 1 か月以上の休業者

		(単位:%)						
		い な い	5 % 未 満	5 % 未 満	1 % 未 満	2 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
n								
10人未満	1894	97.2	1.3	0.1	0.2	0.2	1.1	1.8
10～29人	573	92.0	6.8	0.5	0.2	-	0.5	7.5
30～49人	152	85.5	13.2	0.7	-	-	0.7	13.9
50～99人	84	69.0	29.8	-	-	-	1.2	29.8
100～299人	30	36.7	63.3	-	-	-	-	63.3
300～999人	12	41.7	58.3	-	-	-	-	58.3
1,000人以上	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0
(再掲) 50人以上	127	58.3	40.9	-	-	-	0.8	40.9
全体	2746	93.7	4.9	0.2	0.2	0.1	0.9	5.4

表 3.3.2.B 退職者

		(単位:%)						
		い な い	5 % 未 満	5 % 未 満	1 0 % 未 満	2 0 % 以 上	わ か ら な い	(再 掲) い る
n								
10人未満	1867	96.0	2.1	0.2	0.2	0.3	1.1	2.8
10～29人	568	91.5	7.2	0.2	0.2	-	0.9	7.6
30～49人	152	84.9	13.2	0.7	-	-	1.3	13.9
50～99人	83	83.1	15.7	-	-	-	1.2	15.7
100～299人	29	79.3	20.7	-	-	-	-	20.7
300～999人	12	41.7	50.0	-	8.3	-	-	58.3
1,000人以上	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0
(再掲) 50人以上	125	77.6	20.8	-	0.8	-	0.8	21.6
全体	2712	93.6	4.7	0.2	0.2	0.2	1.0	5.3

表 3.3.3 事業場規模とストレスチェックの実施状況のクロス集計

(単位:%)

		実施 して おら ず今 後も 実施 予定 はな い	実 施 し て い ない が 実 施 予 定 で あ る	一 部 に 対 し て 実 施 し た	全 員 に 対 し て 実 施 し た	(再 掲) 実 施 済 み ・ 実 施 予 定
	n					
10人未満	1894	78.4	16.2	1.4	4.1	21.7
10～29人	571	65.0	25.9	3.2	6.0	35.1
30～49人	151	55.0	30.5	2.6	11.9	45.0
50～99人	84	19.0	11.9	11.9	57.1	80.9
100～299人	30	3.3	3.3	16.7	76.7	96.7
300～999人	12	8.3	-	8.3	83.3	91.6
1,000人以上	1	-	-	100.0	-	100.0
(再掲) 50人以上	127	14.2	8.7	13.4	63.8	85.8
全体	2743	71.3	7.7	2.4	18.6	28.7

表 3.3.4 事業場規模と定期健康診断の実施状況のクロス集計

(単位:%)

		実施 して おら ず今 後も 実施 予定 はな い	実 施 し て い ない が 実 施 予 定 で あ る	一 部 に 対 し て 実 施 し た	全 員 に 対 し て 実 施 し た	(再 掲) 実 施 済 み ・ 実 施 予 定
	n					
10人未満	1676	14.3	7.8	13.1	64.9	85.8
10～29人	512	3.5	3.7	21.3	71.5	96.5
30～49人	139	1.4	2.2	14.4	82.0	98.6
50～99人	79	-	-	16.5	83.5	100.0
100～299人	30	-	-	20.0	80.0	100.0
300～999人	12	-	-	25.0	75.0	100.0
1,000人以上	1	-	-	-	100.0	100.0
(再掲) 50人以上	122	-	-	18.0	82.0	100.0
全体	2449	10.6	6.2	15.1	68.1	89.4

4.1 基礎統計(事業場規模 10 人以上の事業場に限定した集計)

4.1.1 業種・事業場規模

業種別の回答事業場数を表 4.1.1 に示す。「医療、福祉」(18.3%)、「卸売業、小売業」(14.1%)、「製造業」(13.2%)の割合が高かった。

4.1.2 36 協定、労働組合、安全衛生委員会等、産業保健スタッフ、ハラスメント相談窓口

36 協定、労働組合、安全衛生委員会等、産業保健スタッフ、ハラスメント相談窓口の状況を表 4.1.2.A～表 4.1.2.E に示す。36 協定の締結は、「している」(85.2%)、労働組合は、「労働組合も労働条件等を話し合う従業員組織もない」(65.8%)、安全衛生委員会等は、「設置していない」(61.2%)の回答割合が最も高かった。産業保健スタッフは、「その他」を除くと、「雇用契約」では「衛生管理者」(32.7%)、「業務委託契約」では「産業医」(39.7%)の回答割合が最も高かった。ハラスメント相談窓口は、「設置していない」(50.2%)の回答割合が最も高かった。

4.1.3 テレワーク、勤務間インターバル制度

テレワーク、勤務間インターバル制度を表 4.1.3.A、表 4.1.3.B に示す。テレワークをしている労働者の割合は、「いない」(81.9%)、勤務間インターバル制度は、「導入予定はなく、検討もしていない」(70.6%)の回答割合が最も高かった。

4.1.4 労働時間把握方法、労働時間の正確性についての認識

労働時間把握方法、労働時間の正確性についての認識を表 4.1.4.A、表 4.1.4.B に示す。労働時間把握方法は、「タイムカード、IC カード」(66.3%)、労働時間の正確性についての認識は、「正確である」(51.5%)の回答割合が最も高かった。

4.1.5 所定時間外労働を行った労働者の割合

所定時間外労働を行った労働者の割合を表 4.1.5.A～表 4.1.5.C に示す。45 時間超 80 時間以下は、「いない」(66.6%)、80 時間超 100 時間以下は、「いない」(91.2%)、100 時間超は、「いない」(96.2%)の回答割合が最も高かった。

4.1.6 「長時間労働者」に対する医師による面接指導

「長時間労働者」に対する医師による面接指導を表 4.1.6 に示す。「長時間労働者」がいなかった」(77.7%)の回答割合が最も高かった。

4.1.7 メンタルヘルス不調による休業者、退職者

メンタルヘルス不調による休業者、退職者の割合を表 4.1.7.A、表 4.1.7.B に示す。連続 1 か月以上の休業者は、「いない」(85.8%)、退職者は、「いない」(88.3%)の回答割合が最も高かった。

4.1.8 ストレスチェック

ストレスチェックの実施状況を表 4.1.8.A、ストレスチェックを受けた労働者の割合を表 4.1.8.B、「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合を表 4.1.8.C、「高ストレス者判定」を受けた労働者に対する医師による面接指導を表 4.1.8.D に示す。ストレスチェックの実施状況は、「実施しておらず今後も実施予定はない」(55.6%)、ストレスチェックを受けた労働者の割合は、「100%」(48.2%)、「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合は、「0%」(39.1%)、「高ストレス者判定」を受けた労働者に対する医師による面接指導の状況は、「一部に対して実施した」(36.8%)の回答割合が最も高かった。

4.1.9 定期健康診断、有所見者

定期健康診断の実施状況、有所見者の割合を表 4.1.9.A、表 4.1.9.B に示す。定期健康診断は、「全員に対して実施した」(75.0%)、「血圧検査(高血圧)」の有所見者は「10%未満」(32.6%)、「血中脂質検査(高脂血症)」の有所見者は「10%未満」(32.0%)、「血糖検査(糖尿病)」の有所見者は「10%未満」(33.7%)の回答割合が最も高かった。

4.1.10 ハラスメント

ハラスメントの相談・ハラスメントに該当すると判断した事例の状況を表 4.1.10.A、表 4.1.10.B に示す。ハラスメントの相談として、「相談があった」の回答割合は「パワーハラスメント」(11.9%)で最も高く、ハラスメントに該当すると判断した事例として、「該当する事例があった」の回答割合は「顧客等からの著しい迷惑行為」(7.6%)で最も高かった。

4.1.11 雇用人員の過不足、採用後の定着率、生産・売上額等の増減

雇用人員の過不足、採用後の定着率、生産・売上額等の増減状況を表 4.1.11.A～表 4.1.11.C に示す。雇用人員の過不足は、「やや不足」(57.3%)、採用後の定着率は、「80～100%未満」(47.0%)、生産・売上額等の増減は、「ほぼ同じ」(45.2%)の回答割合が最も高かった。

4.1.12 業務の契約、価格転嫁、困難な経験

業務の契約、価格転嫁、困難な経験の状況を表 4.1.12.A～表 4.1.12.H に示す。業務の契約として、「よくある」の回答割合は「十分な利益を得るのが困難な契約金額」(2.5%)で最も高く、価格転嫁は「一部は転嫁できている」(34.5%)、困難な経験として、「よくある」の回答割合は「急な仕様変更」(2.0%)で最も高かった。

4.1.13 時間外労働が生じる理由

時間外労働が生じる理由についての回答を表 4.1.13に示す。「人員が不足しているため」(38.5%)の回答割合が最も高かった。

4.1.14 過重労働防止のための取り組み

過重労働防止のための取り組みを表 4.1.14に示す。「タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理」(63.2%)の回答割合が最も高かった。

4.1.15 労働時間を適正に把握するための取り組み

労働時間を適正に把握するための取り組みを表 4.1.15に示す。「適正に労働時間の管理を行うためのシステムの整備」(32.1%)の回答割合が最も高かった。

4.1.16 「2024年問題」への取り組み

「2024年問題」への取り組みを表 4.1.16に示す。「特に影響はないため、該当しない」(52.9%)の回答割合が最も高かった。

表 4.1.1 業種別の回答事業場数

	N	%
農林漁業等	13	1.5
建設業	71	8.3
製造業	113	13.2
電気・ガス・熱供給・水道業	8	0.9
情報通信業	21	2.5
運輸業、郵便業	25	2.9
卸売業、小売業	121	14.1
金融業、保険業	8	0.9
不動産業、物品賃貸業	15	1.8
学術研究、専門・技術サービス業	19	2.2
宿泊業、飲食サービス業	82	9.6
生活関連サービス業、娯楽業	38	4.4
教育、学習支援業	70	8.2
医療、福祉	157	18.3
複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）	1	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	68	7.9
その他	26	3.0
回答事業場数	856	

表 4.1.2.A 36 協定の締結状況

	N	%
している	723	85.2
していない	88	10.4
わからない	38	4.5
回答事業場数	849	

表 4.1.2.B 労働組合の状況

	N	%
ある（労働組合の組織率が50%以上）	39	4.6
ある（労働組合の組織率が50%未満）	9	1.1
労働組合はないが労働条件等を話し合う従業員組織がある	244	28.6
労働組合も労働条件等を話し合う従業員組織もない	562	65.8
回答事業場数	854	

表 4.1.2.C 安全衛生委員会等の状況

	N	%
設置している	240	28.3
設置していない	520	61.2
わからない	89	10.5
回答事業場数	849	

表 4.1.2.D 産業保健スタッフの状況

表 4.1.2.D.1 雇用契約

	N	%
産業医	47	10.7
保健師	14	3.2
看護師	47	10.7
公認心理師等の心理職	4	0.9
衛生管理者	144	32.7
衛生推進者	69	15.6
その他	191	43.3
回答事業場数	441	

(注) 複数回答を得た結果。

表 4.1.2.D.2 業務委託

	N	%
産業医	163	39.7
保健師	10	2.4
看護師	5	1.2
公認心理師等の心理職	3	0.7
衛生管理者	15	3.6
衛生推進者	11	2.7
その他	218	53.0
回答事業場数	411	

(注) 複数回答を得た結果。

表 4.1.2.E ハラスメント相談窓口の状況

	N	%
社内のみに設置している	330	39.1
社外のみに設置している（会社とは独立した外部の組織に委託している等）	33	3.9
社内と社外の両方に設置している	58	6.9
設置していない	424	50.2
回答事業場数	845	

表 4.1.3.A テレワークの状況

	N	%
いない	699	81.9
10%未満	102	12.0
10%～30%未満	23	2.7
30%～50%未満	8	0.9
50%以上	17	2.0
わからない	4	0.5
（再掲） いる	150	17.6
回答事業場数	853	

表 4.1.3.B 勤務間インターバル制度の状況

	N	%
導入している	174	20.6
導入を予定又は検討している	75	8.9
導入予定はなく、検討もしていない	597	70.6
回答事業場数	846	

表 4.1.4.A 労働時間把握方法の状況

	N	%
所属長、上司等が目視で確認	184	21.5
タイムカード、ICカード	567	66.3
PCのログイン・ログアウト	50	5.8
出勤簿	356	41.6
労働者(本人)の自己申告	176	20.6
その他の方法	45	5.3
把握していない	1	0.1
回答事業場数	855	

(注) 複数回答を得た結果。

表 4.1.4.B 労働時間の正確性についての認識の状況

	N	%
まったく正確でない	7	0.8
あまり正確でない	17	2.0
おおむね正確である	386	45.3
正確である	439	51.5
わからない	3	0.4
回答事業場数	852	

表 4.1.5 所定時間外労働を行った労働者の割合

表 4.1.5.A 45 時間超 80 時間以下の者の割合

	N	%
いない	566	66.6
10%未満	153	18.0
10%～30%未満	34	4.0
30%～50%未満	33	3.9
50%以上	50	5.9
わからない	14	1.6
(再掲) いる	270	31.8
回答事業場数	850	

表 4.1.5.B 80 時間超 100 時間以下の者の割合

	N	%
いない	746	91.2
10%未満	44	5.4
10%～30%未満	5	0.6
30%～50%未満	8	1.0
50%以上	5	0.6
わからない	10	1.2
(再掲) いる	62	7.6
回答事業場数	818	

表 4.1.5.C 100 時間超の者の割合

	N	%
いない	786	96.2
10%未満	11	1.3
10%～30%未満	4	0.5
30%～50%未満	3	0.4
50%以上	5	0.6
わからない	8	1.0
(再掲) いる	23	2.8
回答事業場数	817	

表 4.1.6 「長時間労働者」に対しての医師による面接指導の状況

	N	%
「長時間労働者」がいなかった	639	77.7
全員に対して実施した	13	1.6
一部に対して実施した	20	2.4
実施していないが実施予定である	13	1.6
実施しなかった	115	14.0
わからない	22	2.7
(再掲) 実施済み・実施予定	46	5.6
回答事業場数	822	

表 4.1.7 メンタルヘルス不調による休業者・退職者の状況

表 4.1.7.A 連続1か月以上の休業者

	N	%
いない	731	85.8
10%未満	111	13.0
10%～30%未満	4	0.5
30%～50%未満	1	0.1
50%以上	0	0.0
わからない	5	0.6
(再掲) いる	116	13.6
回答事業場数	852	

表 4.1.7.B 退職者

	N	%
いない	746	88.3
10%未満	87	10.3
10%～30%未満	2	0.2
30%～50%未満	2	0.2
50%以上	0	0.0
わからない	8	0.9
(再掲) いる	91	10.8
回答事業場数	845	

表 4.1.8.A ストレスチェックの実施状況

	N	%
全員に対して実施した	133	15.7
一部に対して実施した	39	4.6
実施していないが実施予定である	205	24.1
実施しておらず今後も実施予定はない	472	55.6
(再掲) 実施済み・実施予定	377	44.4
回答事業場数	849	

表 4.1.8.B ストレスチェックを受けた労働者の割合

	N	%
0%	4	2.4
1～50%未満	18	11.0
50～80%未満	25	15.2
80～100%未満	38	23.2
100%	79	48.2
回答事業場数	164	

(注) 本設問は「ストレスチェックの実施状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 4.1.8.C 「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合

	N	%
0%	61	39.1
1～5%未満	11	7.1
5～10%未満	28	17.9
10～20%未満	41	26.3
20%以上	15	9.6
回答事業場数	156	

(注) 本設問は「ストレスチェックの実施状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 4.1.8.D 「高ストレス者判定」を受けた労働者に対しての医師による面接指導の状況

	N	%
「高ストレス者判定」の労働者がいなかった	3	3.2
全員に対して実施した	10	10.5
一部に対して実施した	35	36.8
実施していないが実施予定である	12	12.6
実施しなかった	28	29.5
わからない	7	7.4
(再掲) 実施済み・実施予定	57	60.0
回答事業場数	95	

(注) 本設問は「高ストレス者判定」を受けた労働者の割合に「1%以上」と回答した事業場のみのデータを集計した。

表 4.1.9.A 定期健康診断の状況

	N	%
全員に対して実施した	580	75.0
一部に対して実施した	151	19.5
実施していないが実施予定である	22	2.8
実施しておらず今後も実施予定はない	20	2.6
(再掲) 実施済み・実施予定	753	97.4
回答事業場数	773	

表 4.1.9.B 有所見者の割合

表 4.1.9.B.1 血圧検査(高血圧)

	N	%
いない	144	19.9
10%未満	236	32.6
10～20%未満	106	14.7
20～30%未満	46	6.4
30～40%未満	29	4.0
40～50%未満	12	1.7
50%以上	11	1.5
わからない	139	19.2
(再掲) いる	440	60.9
回答事業場数	723	

(注) 本設問は「定期健康診断の状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 4.1.9.B.2 血中脂質検査(高脂血症)

	N	%
いない	120	16.6
10%未満	231	32.0
10～20%未満	108	15.0
20～30%未満	57	7.9
30～40%未満	30	4.2
40～50%未満	14	1.9
50%以上	14	1.9
わからない	147	20.4
(再掲) いる	454	63.0
回答事業場数	721	

(注) 本設問は「定期健康診断の状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 4.1.9.B.3 血糖検査(糖尿病)

	N	%
いない	229	31.8
10%未満	242	33.7
10～20%未満	72	10.0
20～30%未満	20	2.8
30～40%未満	5	0.7
40～50%未満	6	0.8
50%以上	4	0.6
わからない	141	19.6
(再掲) いる	349	48.5
回答事業場数	719	

(注) 本設問は「定期健康診断の状況」に「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した事業場のみが回答した。

表 4.1.10.A ハラスメントの相談状況

表 4.1.10.A.1 パワーハラスメント

	N	%
相談はなかった	703	83.5
相談があった	100	11.9
把握していない	39	4.6
回答事業場数	842	

表 4.1.10.A.2 セクシュアルハラスメント

	N	%
相談はなかった	771	91.8
相談があった	34	4.0
把握していない	35	4.2
回答事業場数	840	

表 4.1.10.A.3 妊娠・出産等に関するハラスメント

	N	%
相談はなかった	796	94.9
相談があった	5	0.6
把握していない	38	4.5
回答事業場数	839	

表 4.1.10.A.4 育児休業等に関するハラスメント

	N	%
相談はなかった	793	94.7
相談があった	7	0.8
把握していない	37	4.4
回答事業場数	837	

表 4.1.10.A.5 介護休業等に関するハラスメント

	N	%
相談はなかった	793	94.6
相談があった	8	1.0
把握していない	37	4.4
回答事業場数	838	

表 4.1.10.A.6 顧客等からの著しい迷惑行為

	N	%
相談はなかった	713	85.0
相談があった	86	10.3
把握していない	40	4.8
回答事業場数	839	

表 4.1.10.B ハラスメントに該当すると判断した事例の状況

表 4.1.10.B.1 パワーハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	734	88.8
該当する事例があった	60	7.3
把握していない	33	4.0
回答事業場数	827	

表 4.1.10.B.2 セクシュアルハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	774	93.5
該当する事例があった	25	3.0
把握していない	29	3.5
回答事業場数	829	

表 4.1.10.B.3 妊娠・出産等に関するハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	791	95.8
該当する事例があった	1	0.1
把握していない	34	4.1
回答事業場数	826	

表 4.1.10.B.4 育児休業等に関するハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	789	96.1
該当する事例があった	0	0.0
把握していない	32	3.9
回答事業場数	821	

表 4.1.10.B.5 介護休業等に関するハラスメント

	N	%
該当する事例はなかった	791	95.9
該当する事例があった	1	0.1
把握していない	33	4.0
回答事業場数	825	

表 4.1.10.B.6 顧客等からの著しい迷惑行為

	N	%
該当する事例はなかった	722	87.6
該当する事例があった	63	7.6
把握していない	39	4.7
回答事業場数	824	

表 4.1.11.A 雇用人員の過不足の状況

	N	%
大いに不足	93	11.1
やや不足	482	57.3
適当	247	29.4
やや過剰	17	2.0
大いに過剰	2	0.2
回答事業場数	841	

表 4.1.11.B 採用後の定着率の状況

	N	%
50%未満	78	9.5
50～80%未満	235	28.6
80～100%未満	386	47.0
100%	123	15.0
回答事業場数	822	

表 4.1.11.C 生産・売上額等の増減の状況

	N	%
減少	222	26.4
ほぼ同じ	380	45.2
増加	239	28.4
回答事業場数	841	

表 4.1.12 業務の契約、価格転嫁、困難な経験の状況

表 4.1.12.A 十分な利益を得るのが困難な契約金額

	N	%
該当しない	395	46.6
ほとんどない	168	19.8
あまりない	136	16.1
時々ある	127	15.0
よくある	21	2.5
回答事業場数	847	

表 4.1.12.B 納期に困難のある契約内容

	N	%
該当しない	464	54.8
ほとんどない	171	20.2
あまりない	109	12.9
時々ある	91	10.8
よくある	11	1.3
回答事業場数	846	

表 4.1.12.C 人員確保に困難のある契約内容

	N	%
該当しない	454	54.0
ほとんどない	155	18.4
あまりない	123	14.6
時々ある	92	10.9
よくある	17	2.0
回答事業場数	841	

表 4.1.12.D 自社の技術では難しい業務内容

	N	%
該当しない	464	54.9
ほとんどない	202	23.9
あまりない	111	13.1
時々ある	62	7.3
よくある	6	0.7
回答事業場数	845	

表 4.1.12.E 価格転嫁

	N	%
全く転嫁できていない	84	9.9
あまり転嫁できていない	141	16.7
一部は転嫁できている	292	34.5
転嫁できている	199	23.5
わからない	130	15.4
回答事業場数	846	

表 4.1.12.F 無理のある(短い、厳しい)納期

	N	%
該当しない	421	49.7
ほとんどない	187	22.1
あまりない	124	14.6
時々ある	105	12.4
よくある	10	1.2
回答事業場数	847	

表 4.1.12.G 顧客(クライアント)からのクレーム

	N	%
該当しない	233	27.5
ほとんどない	304	35.9
あまりない	169	20.0
時々ある	133	15.7
よくある	8	0.9
回答事業場数	847	

表 4.1.12.H 急な仕様変更

	N	%
該当しない	374	44.3
ほとんどない	209	24.7
あまりない	124	14.7
時々ある	121	14.3
よくある	17	2.0
回答事業場数	845	

表 4.1.13 時間外労働が生じる理由の状況

	N	%
業務量が多いため	261	31.0
人員が不足しているため	324	38.5
仕事の繁閑の差が大きい	281	33.4
仕事の特性上、所定労働時間外も含めた長時間の労働を行わないと できない仕事があるため	203	24.1
社員間の業務の平準化がされていないため	123	14.6
ICTや機械化等による生産性向上が進んでいないため	51	6.1
顧客の提示する納期が短い	58	6.9
顧客からの無理のある要望に対応する必要があるため（予期せぬ仕 様変更等）	86	10.2
受注時の契約内容が不明確である（文書化されていない）ため	19	2.3
その他	60	7.1
所定時間外労働はない	124	14.7
回答事業場数	841	

（注）複数回答を得た結果。

表 4.1.14 過重労働防止のための取り組みの状況

	N	%
タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	534	63.2
職場における健康づくりに関する取組の推進（健康教育や健康指導の実施等）	206	24.4
病気や通院等に配慮した就業上の措置（労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等）等の実施	309	36.6
ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	154	18.2
適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	107	12.7
労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	320	37.9
業務の平準化（前倒し調整等）の推進	200	23.7
人員の増員	314	37.2
経営計画（運営方針や事業計画等を含む）への過重労働の防止に関する取組・方針の明記	79	9.3
産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	24	2.8
過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	30	3.6
管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	94	11.1
労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発	111	13.1
上記以外の取り組み	11	1.3
実施している取り組みは特になし	63	7.5
回答事業場数	845	

（注）複数回答を得た結果。

表 4.1.15 労働時間を適正に把握するための取り組みの状況

	N	%
「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の遵守	187	22.2
職場風土の改革	240	28.5
適正に労働時間の管理を行うためのシステムの整備	270	32.1
労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制の整備	260	30.9
上記以外の取り組み	16	1.9
実施している取り組みは特になし	232	27.6
回答事業場数	841	

（注）複数回答を得た結果。

表 4.1.16 「2024年問題」への取り組みの状況

	N	%
価格決定方法の適正化	124	15.0
コスト負担の適正化	111	13.4
契約の相手方・方法の適正化	58	7.0
長時間労働の削減	103	12.5
上記以外の取り組み	14	1.7
実施している取り組みは特にない	135	16.3
特に影響はないため、該当しない	437	52.9
回答事業場数	826	

(注) 複数回答を得た結果。

「従業員の健康管理と働き方に関する事業場調査」調査票

【調査協力の意思確認】

本調査は、国が過労死等防止対策を実施するにあたり、過労死等が生ずる背景等を総合的に把握する観点等から行うものです。厚生労働省からの要請を受け、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所が〇〇〇〇に委託して実施するものです。本調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いします。調査にご協力いただける場合、下欄の「同意します」の□に✓(チェック)をいれいただき、以下のアンケートにお答えください。ご同意いただけない場合に何らかの不利益を被ることはありません。

☐ 同意します ☐ 同意しません

Q1. 貴事業場の活動状況をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--------|--------|
| 1. 活動中 | → Q2 へ |
| 2. 休業中 | → 終了 |
| 3. 廃業 | → 終了 |

Q2. 貴事業場の形態区分についてお答えください。(○は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1. 本社・本店である(支社・支店なし) |
| 2. 本社・本店である(支社・支店あり) |
| 3. 支社・支店である |

Q3. 貴事業場の業種や業態をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 農業・林業 | 2. 漁業 |
| 3. 鉱業、採石業、砂利採取業 | 4. 建設業 |
| 5. 製造業 | 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 7. 情報通信業 | 8. 運輸業、郵便業 |
| 9. 卸売業、小売業 | 10. 金融業、保険業 |
| 11. 不動産業、物品賃貸業 | 12. 学術研究、専門・技術サービス業 |
| 13. 宿泊業、飲食サービス業 | 14. 生活関連サービス業、娯楽業 |
| 15. 教育、学習支援業 | 16. 医療、福祉 |
| 17. 複合サービス事業(郵便局・農協など) | 18. サービス業(他に分類されないもの) |
| 19. その他 | |

Q4. 貴事業場を含めた、企業全体の労働者数についてお聞きます。

令和5(2023)年末現在の企業全体の労働者数(※)をお答えください。(○は1つ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 10 人未満 | 2. 10 ～ 29 人 |
| 3. 30 ～ 49 人 | 4. 50 ～ 99 人 |
| 5. 100 ～ 299 人 | 6. 300 ～ 999 人 |

7. 1,000 人以上

※ 正社員・正職員数に、直接雇用しているパートタイマー・アルバイト・嘱託社員・契約社員を加えた人数（派遣社員・請負社員は除く）。ただし、貴事業場が労働者派遣事業者や業務請負会社であるときは、貴事業場における雇用区分に応じて、他社への派遣社員や他社で請負業務に従事する方も含めてください。

Q5. 貴事業場の労働者数についてお聞きます。

令和5(2023)年末現在の貴事業場全体の労働者数(※)をお答えください。(○は1つ)
(企業単位ではなく、本案内が送付された事業場の労働者数をお答えください)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 10 人未満 | 2. 10 ～ 29 人 |
| 3. 30 ～ 49 人 | 4. 50 ～ 99 人 |
| 5. 100 ～ 299 人 | 6. 300 ～ 999 人 |
| 7. 1,000 人以上 | |

※ 正社員・正職員数に、直接雇用しているパートタイマー・アルバイト・嘱託社員・契約社員を加えた人数（派遣社員・請負社員は除く）。ただし、貴事業場が労働者派遣事業者や業務請負会社であるときは、貴事業場における雇用区分に応じて、他社への派遣社員や他社で請負業務に従事する方も含めてください。

Q6. 貴事業場の正社員・正職員数についてお聞きます。

令和5(2023)年末現在の貴事業場全体の正社員・正職員数(※)をお答えください。(○は1つ)
(企業単位ではなく、本案内が送付された事業場の正社員・正職員数をお答えください)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 10 人未満 | 2. 10 ～ 29 人 |
| 3. 30 ～ 49 人 | 4. 50 ～ 99 人 |
| 5. 100 ～ 299 人 | 6. 300 ～ 999 人 |
| 7. 1,000 人以上 | |

※ フルタイム勤務で期間を定めずに雇われている方(定年以降も雇用される方)も含めてください。

Q7. 貴事業場では、**36協定**(法定の労働時間を超える時間外労働の時間数や休日労働の回数の上限などを定める労使協定)を締結していますか。(○は1つ)

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. している | 2. していない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

Q8. 貴事業場には、労働組合が組織されていますか。(○は1つ)

- | |
|-------------------------------|
| 1. ある(労働組合の組織率が 50%以上) |
| 2. ある(労働組合の組織率が 50%未満) |
| 3. 労働組合はないが労働条件等を話し合う従業員組織がある |
| 4. 労働組合も労働条件等を話し合う従業員組織もない |

Q9. 貴事業場では、安全委員会、衛生委員会、安全衛生委員会等を設置していますか。(○は1つ)
(貴事業場以外の本社のみに設置している場合は含めません)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. 設置している | 2. 設置していない | 3. わからない |
|-----------|------------|----------|

Q10. 貴事業場では、どのような産業保健スタッフを活用していますか。「雇用契約」と「業務委託契約」についてそれぞれ該当する項目すべてを選んでください。(○はいくつでも可)

	産業医	保健師	看護師	公認心理師等の心理職	衛生管理者	衛生推進者	その他
A. 雇用契約	1	2	3	4	5	6	7
B. 業務委託契約	1	2	3	4	5	6	7

Q11. 貴事業場におけるハラスメント相談窓口の設置状況をお答えください。(○は1つ)

1. 社内のみを設置している
2. 社外のみを設置している(会社とは独立した外部の組織に委託している等)
3. 社内と社外の両方に設置している
4. 設置していない

Q12. 貴事業場における過去1か月のテレワーク(※)の状況について、月に1回でもテレワークをしている労働者(正社員・正職員以外も含む)の割合は以下のどれに当たりますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|----------|--------------|
| 1. いない | 2. 10%未満 | 3. 10%～30%未満 |
| 4. 30%～50%未満 | 5. 50%以上 | 6. わからない |

※ 本調査でのテレワークとは、情報通信機器を利用して行う、普段勤務する事業場以外の場所(自宅、サテライトオフィス、公共施設、宿泊施設など)での勤務をいいます。

Q13. 貴事業場では、勤務間インターバル制度(※)はありますか。(○は1つ)

1. 導入している
2. 導入を予定又は検討している
3. 導入予定はなく、検討もしていない

※ 終業時刻から次の始業時刻の間に、一定時間以上の休息時間(インターバル時間)を設けることで、従業員の生活時間や睡眠時間を確保しようとする制度です。

Q14. 貴事業場において労働時間の把握方法はどれに該当しますか。(○はいくつでも可)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 所属長、上司等が目視で確認 | 2. タイムカード、ICカード |
| 3. PCのログイン・ログアウト | 4. 出勤簿 |
| 5. 労働者(本人)の自己申告 | 6. その他の方法 |
| 7. 把握していない | |

Q15. 貴事業場では、どのくらい正確に労働時間が把握されていると思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. まったく正確でない | 2. あまり正確でない |
| 3. おおむね正確である | 4. 正確である |
| 5. わからない | |

Q16. 貴事業場の正社員・正職員における、過去1か月の所定労働時間外労働(休日を含む)の割合はどれに該当しますか。(それぞれ○は1つ)

	いない	5%未満	5～10%未満	10～20%未満	20%以上	わからない
A. 45 時間超 80 時間以下の者の割合	1	2	3	4	5	6
B. 80 時間超 100 時間以下の者の割合	1	2	3	4	5	6
C. 100 時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6

Q17. 貴事業場の「長時間労働者」(※)に対しての医師による面接指導の状況についてお答えください。(○は1つ)

1. 「長時間労働者」がいなかった	2. 全員に対して実施した
3. 一部に対して実施した	4. 実施していないが実施予定である
5. 実施しなかった	6. わからない

※ 本調査での「長時間労働者」とは、月 80 時間を超える時間外・休日労働を行った労働者のことをいいます。

Q18. 貴事業場において、過去 1 年間に、メンタルヘルス不調により連続 1 か月以上休業した労働者又は退職した労働者がいましたか。いた場合は、それぞれの人数の割合をお答えください。(○は1つ)

	いない	5%未満	5～10%未満	10～20%未満	20%以上	わからない
A. 連続 1 か月以上の休業者	1	2	3	4	5	6
B. 退職者	1	2	3	4	5	6

Q19. 過去 1 年間に、労働者に労働安全衛生法に基づくストレスチェック(※)を実施しましたか。(○は1つ)

1. 全員に対して実施した	2. 一部に対して実施した
3. 実施していないが実施予定である	4. 実施しておらず今後も実施予定はない

※ ストレスチェックとは、労働安全衛生法第 66 条の 10 等の法令に定められた要件に基づいて実施される心理的な負担の程度を把握するためのものです。ストレスに関する質問票(選択回答)に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる簡単な検査です。

Q20.【Q18 で 1～2 を回答した場合】貴事業場の労働者でストレスチェックを受けた労働者はどのくらいいましたか。

() %

Q21.【Q18 で 1～2 を回答した場合】ストレスチェックの結果、貴事業場の労働者で「高ストレス者判定」を受けた労働者はどのくらいいましたか。

() %

Q22. 貴事業場の「高ストレス者判定」を受けた労働者に対しての医師による面接指導の状況についてお答えください。(○は1つ)

1. 「高ストレス者判定」の労働者がいなかった	2. 全員に対して実施した
3. 一部に対して実施した	4. 実施していないが実施予定である

5. 実施しなかった

6. わからない

Q23. 過去1年間に、労働者に定期健康診断を実施しましたか。(○は1つ)

1. 全員に対して実施した

2. 一部に対して実施した

3. 実施していないが実施予定である

4. 実施しておらず今後も実施予定はない

Q24.【Q22 で 1～2 を回答した場合】定期健康診断の結果、貴事業場の労働者で以下の項目での有所見者はどのくらいいましたか。(それぞれ○は1つ)

	いない	10%未満	10～20%未満	20～30%未満	30～40%未満	40～50%未満	50%以上	わからない
A. 血圧検査(高血圧)	1	2	3	4	5	6	7	8
B. 血中脂質検査(高脂血症)	1	2	3	4	5	6	7	8
C. 血糖検査(糖尿病)	1	2	3	4	5	6	7	8

Q25. 貴事業場におけるハラスメントに関する相談として過去1年間で取り扱った状況について、該当するものをお答えください。最終的にハラスメントに該当しないと判断したものも含めてお考えください。(それぞれ○は1つ)

	相談はなかった	相談があった	把握していない
A. パワーハラスメント	1	2	3
B. セクシュアルハラスメント	1	2	3
C. 妊娠・出産等に関するハラスメント	1	2	3
D. 育児休業等に関するハラスメント	1	2	3
E. 介護休業等に関するハラスメント	1	2	3
F. 顧客等からの著しい迷惑行為	1	2	3

Q26. 過去1年間のハラスメントに関する相談のうち、貴事業場において最終的にハラスメントに該当すると判断した事例の有無についてお答えください。(それぞれ○は1つ)

	該当する事例はなかった	該当する事例があった	把握していない

A. パワーハラスメント	1	2	3
B. セクシュアルハラスメント	1	2	3
C. 妊娠・出産等に関するハラスメント	1	2	3
D. 育児休業等に関するハラスメント	1	2	3
E. 介護休業等に関するハラスメント	1	2	3
F. 顧客等からの著しい迷惑行為	1	2	3

Q27. 貴事業場の雇用人員(人手)の過不足状況について、お答えください。(○は1つ)

1. 大いに不足	2. やや不足	3. 適当
4. やや過剰	5. 大いに過剰	

Q28. 貴事業場で採用後3年以上勤めている人の割合(定着率)は、現在、おおよそ何%ですか。

() %

Q29. 貴事業場における生産・売上額等の前年(2023 年)からの増減(見込)状況について、該当するものをお答えください。(○は1つ)

1. 減少	2. ほぼ同じ	3. 増加
-------	---------	-------

Q30. 貴事業場で行う業務の契約についてお聞きます。以下のようなことはありますか。最も近いものを1つ選んでください。(○は1つ)

	該当しない	ほとんどない	あまりない	時々ある	よくある
A. 十分な利益を得るのが困難な契約金額	0	1	2	3	4
B. 納期に困難のある契約内容	0	1	2	3	4
C. 人員確保に困難のある契約内容	0	1	2	3	4
D. 自社の技術では難しい業務内容	0	1	2	3	4

Q31. 貴事業場では、業務上の経費や人件費の負担を、製品・商品・サービスの価格に転嫁できていますか。(○は1つ)

1. 全く転嫁できていない	2. あまり転嫁できていない	3. 一部は転嫁できている
4. 転嫁できている	5. わからない	

Q32. 貴事業場では、過去1年間で以下の状況はどのくらい経験されましたか。(○は1つ)

	該当しない	ほとんどない	あまりない	時々ある	よくある
A. 無理のある(短い、厳しい)納期	0	1	2	3	4
B. 顧客(クライアント)からのクレーム	0	1	2	3	4

	該当しない	ほとんどない	あまりない	時々ある	よくある
C. 急な仕様変更	0	1	2	3	4

Q33. 貴事業場において、所定時間外の労働が生じる理由は以下のどれに該当すると思われますか。
(○はいくつでも可)

1. 業務量が多いため
2. 人員が不足しているため
3. 仕事の繁閑の差が大きい
4. 仕事の特性上、所定労働時間外も含めた長時間の労働を行わないとできない仕事があるため
5. 社員間の業務の平準化がされていないため
6. ICT や機械化等による生産性向上が進んでいないため
7. 顧客の提示する納期が短い
8. 顧客からの無理のある要望に対応する必要があるため(予期せぬ仕様変更等)
9. 受注時の契約内容が不明確である(文書化されていない)ため
10. その他(具体的内容: 自由記述)
11. 所定時間外労働はない

Q34. 貴事業場において、長時間労働をはじめとした過重労働防止のために実施している取り組みはどれに該当しますか。(○はいくつでも可)

1. タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理
2. 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実施等)
3. 病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等)等の実施
4. ICT の活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上
5. 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約
6. 労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進
7. 業務の平準化(前倒し調整等)の推進
8. 人員の増員
9. 経営計画(運営方針や事業計画等を含む)への過重労働の防止に関する取組・方針の明記
10. 産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加
11. 過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置
12. 管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育
13. 労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発
14. 上記以外の取り組み(具体的内容: 自由記述)
15. 実施している取り組みは特になし

Q35. 貴事業場において、労働時間を適正に把握するために実施している取り組みはどれに該当しますか。(○はいくつでも)

1. 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン(※1)」の遵守
2. 職場風土の改革(※2)
3. 適正に労働時間の管理を行うためのシステムの整備(※3)
4. 労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制の整備(※4)
5. 上記以外の取り組み(具体的内容: 自由記述)
6. 実施している取り組みは特にない

※1 労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき具体的措置等(例:始業・終業時刻の確認及び記録)を明らかにしたガイドラインです。

※2 「経営トップ自らによる決意表明、社内巡視等による実態の把握」、「労使合意による賃金不払残業(いわゆるサービス残業)撲滅の宣言」、「企業内又は労働組合内での教育」などの取り組みを意味します。

※3 「適正に労働時間の管理を行うためのコンピュータシステム等の確立」、「労働時間の管理のための制度等の見直しの検討」、「賃金不払残業(いわゆるサービス残業)の是正という観点を考慮した人事考課の実施」などの取り組みを意味します。

※4 「労働時間の管理の責任者の明確化」、「相談窓口の設置等による賃金不払残業の実態を積極的に把握する体制の確立」、「賃金不払残業(いわゆるサービス残業)の実態を把握した場合の対応」などの取り組みを意味します。

Q36. 貴事業場において、運送業界のいわゆる「2024 年問題」(※1)に対応するため、現在すでに取り組んでいる、あるいは今後予定している取り組みはどれに該当しますか。(○はいくつでも)

1. 価格決定方法の適正化(※2)
2. コスト負担の適正化(※3)
3. 契約の相手方・方法の適正化(※4)
4. 長時間労働の削減(※5)
5. 上記以外の取り組み(具体的内容: 自由記述)
6. 実施している取り組みは特にない
7. 特に影響はないため、該当しない

※1 働き方改革関連法によって 2024 年 4 月 1 日から適用された自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限規制により発生する諸問題のことです。

※2 「一律の原価低減要請や燃料価格等の変動分が考慮されない価格決定の禁止」、「トラック運送業者との十分な協議を踏まえた運賃・料金の決定」などの取り組みを意味します。

※3 「附帯業務や荷待ち待機等、運送以外の業務に係る費用について、運賃とは別のものとして契約上明確化する」などの取り組みを意味します。

※4 「契約相手となるトラック運送事業者に対しての法令遵守状況の確認」、「運送契約締結の書面化を原則とし、附帯業務や荷待ち待機、高速道路料金等の支払いについて明記する」などの取り組みを意味します。

※5 「荷待ち時間の解消に向けた取組みへの理解と協力」、「着荷主・発荷主・トラック運送事業者が一体となって課題に取り組むための協力体制の確立」などの取り組みを意味します。

これで調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。